

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年12月13日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

【会社名】 株式会社ストリーム

【英訳名】 Stream Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 劉 海 涛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階

(注) 平成23年11月19日から本店は下記に移転しております。

東京都港区芝二丁目7番17号

(なお、登記上の本店所在地は、平成24年4月下旬開催予定の第13期定時株主総会決議に基づく登記完了までは現行の東京都千代田区であります。登記完了後には東京都港区となります。)

【電話番号】 (03)6858-8189

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目7番17号

【電話番号】 (03)6858-8189

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間	第12期
会計期間	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 10月31日	自 平成23年 2月1日 至 平成23年 10月31日	自 平成22年 8月1日 至 平成22年 10月31日	自 平成23年 8月1日 至 平成23年 10月31日	自 平成22年 2月1日 至 平成23年 1月31日
売上高 (千円)	27,750,177	26,978,035	9,459,905	7,744,606	38,867,097
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	277,378	77,174	94,674	△162,798	396,534
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	170,178	22,730	62,775	△101,586	247,562
純資産額 (千円)	—	—	1,917,970	1,955,876	1,990,585
総資産額 (千円)	—	—	5,636,388	5,665,015	5,585,160
1株当たり純資産額 (円)	—	—	47,897.63	48,740.49	49,666.74
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は四 半期純損失金額(△) (円)	4,276.18	571.16	1,577.39	△2,552.61	6,220.64
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	33.8	34.2	35.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	720,192	△399,142	—	—	281,077
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△296,628	△222,674	—	—	△317,792
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△82,396	664,555	—	—	116,550
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	732,032	502,871	464,222
従業員数 (名)	—	—	108	115	112

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第12期第3四半期連結累計(会計)期間及び第12期並びに第13期第3四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期第3四半期連結会計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数（名）	115（16）
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年10月31日現在

従業員数（名）	82（15）
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時従業員数（派遣社員、アルバイト）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、インターネット通販事業を中心に、その他事業を行っており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
インターネット通販事業	5,898,948	75.5
その他事業	614,232	87.6
合 計	6,513,180	76.5

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別仕入は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
家電	2,776,643	65.2
パソコン	1,063,543	89.5
周辺機器/デジタルカメラ	1,309,275	83.6
ソフト	452,389	87.1
その他	297,097	104.6
合 計	5,898,948	75.5

- (注) その他カテゴリーには、時計/ブランド・生活用品/雑貨等が含まれております。

(3) 受注実績

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
インターネット通販事業	6,891,128	78.7
その他事業	853,478	122.1
合 計	7,744,606	81.9

- (注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. インターネット通販事業における商品カテゴリー別売上は、次のとおりであります。

商品カテゴリー	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
家電	3,277,933	68.6
パソコン	1,145,373	91.7
周辺機器/デジタルカメラ	1,494,382	87.0
ソフト	514,773	92.1
その他	458,664	101.0
合 計	6,891,128	78.7

(注) その他カテゴリーには、時計/ブランド・生活用品/雑貨等が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成23年8月～10月）におけるわが国経済は、一部に回復の兆しがあるものの、期初に発生した東日本大震災、又、円高や欧州経済不安等の影響等から全般的には低調に推移しており、10月の内閣府月例経済報告では、「景気は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、引き続き持ち直しているものの、そのテンポは緩やかになっている。」と判断されており、依然不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、インターネット通販事業におきましては、本年3月に終了した家電エコポイント制度や同年7月に準備が完了した地上デジタル放送への完全移行による薄型テレビの需要増があり、当期の前半は堅調に推移しましたが、8月以降一連の消費刺激策の終息に伴う急激な売上低下に直面しました。

商品別においては、本年8月から10月の薄型テレビの販売実績が前年同四半期比72.8%減と、全体の売上低下の大きな要因となり、又、その他にはデジタルカメラが伸び悩みました。一方、震災後の省エネ意識が定着し、洗濯機等の節電効果の高い白物家電は堅調に推移した商品もありました。

費用面におきましては、お客様向けサービス充実による支払手数料が増加したものの、売上減に伴う物流費用の減少等があり、全体では前年同四半期比5.4%減の水準となりました。

このような状況を鑑み、8月にはスマートフォンサイトの開設、9月より東京近辺の一都三県における大型家電のスピード設置の実施、又、全商品無料配送の実施、更に10月よりメインサイトであるe c カレントにおけるクレジットカードの取扱い等、お客様のニーズに即した受注の取り込みに取り組みましたが、急減な売上減少をカバーするには至らず、その結果、インターネット通販事業における売上高は6,891百万円（前年同四半期比21.3%減）、営業損失は151百万円（前年同四半期は86百万円の営業利益）となりました。

その他事業におきましては、太陽光関連のバックシートが期初は堅調に推移し、前年同四半期比よりも伸びたものの、欧州経済不安の影響から需要が低迷し、供給多寡、過剰在庫等による販売価格の下落の影響を受け、利益率は大幅に低下しました。又、塗料部門につきましてはパソコン・デジタルカメラ等の製造減少により伸び悩みましたが、自動車関連は順調に生産が回復しております。食品関連のトレハロースは原発事故後輸入禁止状態が続き、収益の足枷となりました。なお、禁輸状態は10月下旬に解消されております。

その結果、その他事業における売上高は853百万円（前年同四半期比22.1%増）、営業損失は7百万円（前年同四半期は12百万円の営業利益）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高7,744百万円(前年同四半期比18.1%減)、営業損失159百万円(前年同四半期は99百万円の営業利益)、経常損失162百万円(前年同四半期は94百万円の経常利益)、四半期純損失101百万円(前年同四半期は62百万円の四半期純利益)となりました。

インターネット通販事業の売上・来店客数推移

	売上高(百万円)	営業損益(百万円)	来客数(千人)	受注件数(千件)	会員数(千人)
当第3四半期連結会計期間	6,891	△151	14,947	309	5,940
前第3四半期連結会計期間	8,760	86	10,197	465	4,811

(百万円)

	家電	パソコン	周辺/デジカメ	その他	合計
当第3四半期連結会計期間	3,277	1,145	1,494	973	6,891
前第3四半期連結会計期間	4,781	1,248	1,717	1,013	8,760

※当該数値は独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

※平成24年1月期より、外部サイトの来客数を含んでおります。

※会員数は顧客情報を登録頂いている顧客数の累計です。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ79百万円増加し、5,665百万円となりました。これは主に、商品484百万円の減少に対して、受取手形及び売掛金369百万円増加、未収入金の増加等による流動資産「その他」128百万円増加、差入保証金54百万円増加によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ114百万円増加し、3,709百万円となりました。これは主に、買掛金605百万円の減少に対して、短期借入金441百万円増加、長期借入金218百万円増加によるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ34百万円減少し、1,955百万円となりました。これは主に、四半期純利益22百万円の計上に対して、その他有価証券評価差額金23百万円減少、為替換算調整勘定12百万円減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べて160百万円減少し、502百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果使用した資金は、716百万円(前年同四半期は669百万円増加)となりました。収入の主な内訳は、たな卸資産の減少額606百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額469百万円、仕入債務の減少額813百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は、101百万円(前年同四半期は89百万円支出)となりました。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出40百万円、差入保証金の差入による支出55百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果増加した資金は、663百万円(前年同四半期は380百万円使用)となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額541百万円、長期借入れによる収入200百万円であり、支出の主な内訳は、社債の償還による支出57百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間末後の平成23年11月に、本社を東京都千代田区から東京都港区に移転いたしました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,750	42,750	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式であ ります。 当社は単元株制度を採用して おりません。
計	42,750	42,750	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 650
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2 120,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月23日 至 平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ③ 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

第4回新株予約権 平成17年9月22日 臨時株主総会特別決議（平成17年8月30日 取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数（個）	(注) 1 100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2 120,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月23日 至 平成27年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 120,000 資本組入額 60,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価（ただし、普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- ③ 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社と協力関係にあることを要する。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- ③ 新株予約権の合併による承継は認めない。
- ④ 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- ⑤ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権 平成23年4月22日 定時株主総会特別決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1 650
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	650
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2 58,958
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,958 資本組入額 29,479
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- ① 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- ③ 当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。
3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併(当社が消滅する場合に限る。)
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日	—	42,750	—	619,625	—	559,625

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,953	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 39,797	39,797	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	42,750	—	—
総株主の議決権	—	39,797	—

② 【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ストリーム	東京都千代田区外神田 2-15-2	2,953	—	2,953	6.91
計	—	2,953	—	2,953	6.91

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	63,000	65,900	58,000	57,500	58,500	57,700	57,200	59,500	55,200
最低(円)	59,100	48,500	54,000	55,000	54,500	55,500	53,100	53,600	52,000

（注） 株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年8月1日から平成22年10月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年2月1日から平成22年10月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年2月1日から平成23年10月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年8月1日から平成22年10月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年2月1日から平成22年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年2月1日から平成23年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第12期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第13期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 新日本有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	502,871	465,672
受取手形及び売掛金	2,184,246	1,814,685
商品	1,683,294	2,167,706
その他	231,192	102,541
貸倒引当金	—	△4,885
流動資産合計	4,601,605	4,545,720
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 817	※ 2,527
車両運搬具（純額）	※ 19,011	※ 20,499
工具、器具及び備品（純額）	※ 36,235	※ 51,152
建設仮勘定	2,939	2,939
有形固定資産合計	59,004	77,118
無形固定資産		
ソフトウェア	301,664	291,117
のれん	158,522	208,726
その他	88,269	49,879
無形固定資産合計	548,456	549,723
投資その他の資産		
投資有価証券	88,212	111,791
出資金	35,915	37,929
差入保証金	314,904	260,071
その他	16,155	330
投資その他の資産合計	455,187	410,122
固定資産合計	1,062,648	1,036,964
繰延資産		
社債発行費	761	2,474
繰延資産合計	761	2,474
資産合計	5,665,015	5,585,160

（単位：千円）

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,935,902	2,541,902
短期借入金	741,135	300,000
未払法人税等	15,241	117,167
賞与引当金	41,034	19,247
ポイント引当金	6,631	9,173
その他	540,093	464,834
流動負債合計	3,280,039	3,452,324
固定負債		
社債	—	61,250
長期借入金	299,100	81,000
その他	130,000	—
固定負債合計	429,100	142,250
負債合計	3,709,139	3,594,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	619,625	619,625
資本剰余金	559,625	559,625
利益剰余金	1,012,518	1,013,665
自己株式	△182,230	△182,230
株主資本合計	2,009,537	2,010,685
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△23,518	△451
為替換算調整勘定	△46,293	△33,645
評価・換算差額等合計	△69,812	△34,097
新株予約権	1,229	—
少数株主持分	14,921	13,998
純資産合計	1,955,876	1,990,585
負債純資産合計	5,665,015	5,585,160

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
売上高	27,750,177	26,978,035
売上原価	24,976,802	24,386,253
売上総利益	2,773,375	2,591,782
販売費及び一般管理費	※1 2,505,475	※1 2,529,413
営業利益	267,899	62,368
営業外収益		
受取利息	1,071	360
受取配当金	20,966	10,049
為替差益	—	9,642
その他	7,607	7,017
営業外収益合計	29,644	27,069
営業外費用		
支払利息	5,796	9,793
為替差損	11,217	—
その他	3,151	2,470
営業外費用合計	20,165	12,263
経常利益	277,378	77,174
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	189
ポイント引当金戻入額	4,088	2,541
特別利益合計	4,088	2,731
特別損失		
固定資産除却損	1,520	—
物流拠点移転費用	15,590	—
本社移転費用	—	7,470
災害による損失	—	※2 6,551
特別損失合計	17,110	14,021
税金等調整前四半期純利益	264,357	65,883
法人税等	※3 92,653	※3 42,230
少数株主損益調整前四半期純利益	—	23,653
少数株主利益	1,524	922
四半期純利益	170,178	22,730

【第3四半期連結会計期間】

（単位：千円）

	前第3四半期連結会計期間 （自平成22年8月1日 至平成22年10月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成23年8月1日 至平成23年10月31日）
売上高	9,459,905	7,744,606
売上原価	8,526,502	7,132,051
売上総利益	933,402	612,554
販売費及び一般管理費	※1 833,729	※1 771,815
営業利益又は営業損失（△）	99,673	△159,260
営業外収益		
受取利息	431	69
受取手数料	540	350
受取ロイヤリティー	832	81
為替差益	—	731
その他	90	248
営業外収益合計	1,895	1,481
営業外費用		
支払利息	1,987	4,240
為替差損	3,902	—
その他	1,004	771
営業外費用合計	6,894	5,011
経常利益又は経常損失（△）	94,674	△162,790
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	△7
ポイント引当金戻入額	1,796	4,937
特別利益合計	1,796	4,929
特別損失		
本社移転費用	—	7,470
特別損失合計	—	7,470
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	96,471	△165,331
法人税等	※2 33,006	※2 △63,391
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	—	△101,939
少数株主利益又は少数株主損失（△）	689	△353
四半期純利益又は四半期純損失（△）	62,775	△101,586

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	264,357	65,883
減価償却費	109,432	115,542
のれん償却額	50,203	50,203
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,135	△4,748
賞与引当金の増減額(△は減少)	29,175	21,902
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△4,088	△2,541
受取利息及び受取配当金	△22,037	△10,410
支払利息	5,796	9,793
固定資産除却損	1,520	—
売上債権の増減額(△は増加)	△501,406	△386,039
たな卸資産の増減額(△は増加)	△136,479	477,014
仕入債務の増減額(△は減少)	1,016,328	△589,907
その他	△64,138	31,488
小計	752,799	△221,817
利息及び配当金の受取額	22,042	10,418
利息の支払額	△8,287	△11,116
法人税等の支払額	△46,362	△176,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	720,192	△399,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△450	△350
定期預金の払戻による収入	—	1,800
有形固定資産の取得による支出	△76,288	△9,303
無形固定資産の取得による支出	△143,837	△140,119
投資有価証券の取得による支出	△50,159	△13,297
投資有価証券の売却による収入	2,512	—
貸付けによる支出	△50,000	—
貸付金の回収による収入	50,297	—
その他	△28,702	△61,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	△296,628	△222,674
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	87,430	441,135
長期借入れによる収入	—	400,000
長期借入金の返済による支出	△30,600	△37,100
社債の償還による支出	△115,500	△115,500
配当金の支払額	△23,726	△23,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	△82,396	664,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,424	△4,088
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	329,742	38,649
現金及び現金同等物の期首残高	402,289	464,222
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 732,032	※ 502,871

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)	
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)	
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、101,248千円 であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、86,858千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 荷造発送費 544,114千円 販売手数料 193,972千円 支払手数料 394,681千円 給料手当及び賞与 424,607千円 賞与引当金繰入額 40,066千円 貸倒引当金繰入額 4,135千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 荷造発送費 429,609千円 販売手数料 176,597千円 支払手数料 419,018千円 給料手当及び賞与 497,633千円 賞与引当金繰入額 41,034千円 ※2 災害による損失は東日本大震災によるもので、そ の内訳は次のとおりであります。 商品の破損 4,551千円 災害義援金 2,000千円
※3 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調 整額」を「法人税等」として一括掲記しておりま す。	※3 法人税等の表示方法 同左

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 荷造発送費 124,774千円 販売手数料 64,611千円 支払手数料 135,628千円 給料手当及び賞与 149,174千円 賞与引当金繰入額 22,592千円 貸倒引当金繰入額 4,135千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。 荷造発送費 125,507千円 販売手数料 41,764千円 支払手数料 118,631千円 給料手当及び賞与 159,326千円 賞与引当金繰入額 23,307千円
※2 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調 整額」を「法人税等」として一括掲記しておりま す。	※2 法人税等の表示方法 同左

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第3四半期連結累計期間 （自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日）
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年10月31日現在） （千円）	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年10月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定 733,332	現金及び預金勘定 502,871
預入期間が3ヶ月を超える定期積金 △1,300	現金及び現金同等物の四半期末残高 502,871
現金及び現金同等物の四半期末残高 732,032	

（株主資本等関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成23年10月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末（株）
普通株式	42,750

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末（株）
普通株式	2,953

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 （株）	当第3四半期 連結会計期間末残高 （千円）
提出会社	—	—	1,229

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月22日 定時株主総会	普通株式	23,878	600	平成23年1月31日	平成23年4月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)

	インターネット 通販事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,760,830	699,075	9,459,905	—	9,459,905
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,760,830	699,075	9,459,905	—	9,459,905
営業利益	86,763	12,910	99,673	—	99,673

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他事業	中国における塗料、太陽電池関係部材等の販売、食品添加物等の販売事業

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年2月1日 至 平成22年10月31日)

	インターネット 通販事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,799,391	1,950,786	27,750,177	—	27,750,177
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	25,799,391	1,950,786	27,750,177	—	27,750,177
営業利益	203,917	63,982	267,899	—	267,899

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、市場及びサービスの内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他事業	中国における塗料、太陽電池関係部材等の販売、食品添加物等の販売事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年10月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年10月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の内容別に区分されたセグメントから構成されており、「インターネット通販事業」及び「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な事業内容
インターネット通販事業	家電、パソコンを中心としたインターネット通信販売事業
その他事業	中国における塗料、太陽電池関係部材等の販売、食品添加物等の販売事業

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	インターネット通販事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,537,487	2,440,547	26,978,035	—	26,978,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	24,537,487	2,440,547	26,978,035	—	26,978,035
セグメント利益	59,067	3,301	62,368	—	62,368

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	インターネット通販事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,891,128	853,478	7,744,606	—	7,744,606
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,891,128	853,478	7,744,606	—	7,744,606
セグメント損失（△）	△151,776	△7,484	△159,260	—	△159,260

（注）セグメント損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失（△）と一致しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)

買掛金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
買掛金	1,935,902	1,935,902	—

(注)金融商品の時価の算定方法

買掛金

買掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、ヘッジ目的の金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間に新たに付与したストック・オプションはありませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年10月31日)

該当事項はありません。

（1 株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年10月31日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
1株当たり純資産額 48,740円49銭	1株当たり純資産額 49,666円74銭

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4,276円18銭	1株当たり四半期純利益金額 571円16銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	170,178	22,730
普通株式に係る四半期純利益(千円)	170,178	22,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	39,797	39,797
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	—	—
四半期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,577円39銭	1株当たり四半期純損失金額(△) △2,552円61銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	62,775	△101,586
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	62,775	△101,586
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	39,797	39,797
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	—	—
四半期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末における取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月10日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年8月1日から平成22年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年2月1日から平成22年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月12日

株式会社ストリーム
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストリームの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年2月1日から平成23年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストリーム及び連結子会社の平成23年10月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年12月13日

【会社名】 株式会社ストリーム

【英訳名】 Stream Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 劉 海 涛

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役副社長管理本部長 竹 下 謙 治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目15番2号 新神田ビル7階

(注) 平成23年11月19日から本店は下記に移転しております。

東京都港区芝二丁目7番17号

(なお、登記上の本店所在地は、平成24年4月下旬開催予定の第13期定時株主総会決議に基づく登記完了までは現行の東京都千代田区であります。登記完了後には東京都港区となります。)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 劉 海濤及び当社最高財務責任者 竹下 謙治は、当社の第13期第3四半期（自平成23年8月1日 至 平成23年10月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。